【会議録概要】 会議名:第6回ニセコ町原子力防災専門委員会

開催日	平成25年7月11日 木曜日	会記	義時間	開会 14:00 閉会 16:40		
会議場所記録者						
	ニセコ町役場第2会議室	10 > 1, 1	主事	稲見 唯睦		
出席者						
委員	林知己委員長、青山貞一委員、小松弘幸委員、斉藤海三郎委員、牧野雅之委員、					
	矢野正裕委員、福田房三委員、高瀬達矢委員、藤田明彦委員					
事務局 総務課 千葉敬貴参事、稲見唯睦主事						
欠席者	欠席者 横山俊幸委員					
会議日程						
(1)報告						
①第5回原子力防災専門委員会議事録について・・・・・・・・・・ 資料1						
②国、道及び北電の動向等について						
①ニセコ町地域防災計画(退避等措置計画編)の検討について						
_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			· · · · · · · · · 資料:	2	
・検討項目				・・・・・・・ 資料:		
・第六回ニセコ原子力防災計画策定委員会資料メモ(青山委員 配布)						
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 4 ・各避難路の特徴・避難路評例・避難路決定の基本プロセス(矢野委員 配布)						
• 谷城	^選 舞路の特徴・避難路評例・避難距	みだの	基本 ノ		_	
				· · · · · · · · · · 資料	5	
• 平原	뷫22年度道路交通センサス 集 言	†結果整 ³	理表(ス	北海道 該当部分)		
		•		・・・・・・・・ 資料・	6	
(3) その	D.4th					
	が記 性委員の選任について					
· 女T	エ女貝の氏にし しいし					

・女性委員の選任について

会議内容(別紙)

報告事項

林委員長: 今日お配りしました資料にもありますが、原子力規制委員会による、実用発電用、原子炉に関わる新規制基準について示されまして、それを受けて北電が泊発電所の新規制基準の審査を受けるための申請がなされているところでございます。原子炉の再稼働問題につきましては、規制委員会の調査と共に今後様々な議論がされると思いますが、本町原子力専門委員会としましては、これらの動向を踏まえつつも、粛々と原子力災害防災計画の策定に取り組んでいかなければならいので、ご協力をよろしくお願いいたします。

林委員長:まずは報告事項ということで、1番目の前回の専門委員会の議事録につきまして、説明をお願い致します。

事務局(千葉):資料1の方で、本日提出させて頂きました。私も中身を確認していますが、もう少し整理しなければならない部分がたくさんございます。皆さん後ほど見て頂きまして、事務局でも直しますけれども、この辺はこういう風に言っているという部分がありましたら、ご指摘頂ければと思います。ということでよろしくお願いしたいと思います。

青山委員:これは帰ってからでもいいですか。

事務局 (千葉): いいです。

林委員長:今日これを確認してまたというのは難しいので、また見て頂いてご指摘頂きたいと思います。それでは2番目の国・道及び北電の動向等についてお願い致します。

事務局(千葉): 先程の資料確認させて頂きました。原子力災害時における一時滞在場所案ということで、先般、実務者会議が7月5日にありまして、このようなペーパーを頂いてきました。一時滞在場所の確保の必要性、一時滞在場所の役割等イメージということでこのように考えていると北海道の方から説明がございました。一時滞在場所案については現在北海道で調整中ということです。

ということでご報告したいと思います。それから、国の動向の関係としましては、原子力規制委員会で実用発電用原子炉に関わる新規制基準についての概要版が出されていますので、7月5日の実務者会議において説明されておりますが、後ほど中を確認して頂ければと思います。

それから、北海道電力からのことですが、7月8日に新規制基準が施行されまして、北海道電力におきましては、新規制基準施工に伴う泊発電所の原子炉設置変更許可申請についてということで、7月8日に原子力規制委員会に提出しています。お知らせということで、一つ目として原子炉設置許可申請、二つ目として工事計画認可許可申請、三つ目として原子炉施設保安規定許可申請として記載の通り提出したということでございます。

7月9日、泊発電所の安全協定に関わる連絡会がございまして、立地4町村を除く16市町村長と北海道副知事、北海道電力の副社長が構成メンバーとなっているものですが7月9日に北海道知事室で開催され、北電からの説明がありました。

内容については新聞等に書かれておりますので、皆さんご存知かと思いますが、そのような連絡会がありました。今説明した変更申請に伴う資料関係については、先ほど説明しました添付資料、参考資料の1、2、3という形の中で説明されておりますので、後ほどご覧頂ければと思います。報告事項につきましては以上でございます。

林委員長:報告事項ということで、沢山の添付資料と合わせて説明がありました。北海道原子力安全対策課からも、一時滞在場所は案として、このような形で示されています。まだまだこれは北海道で調整中ということですが、これらも含めまして、今の報告、確認の中で皆さんからご質問、意見等頂きたいと思います。お願いします。

委員:この会合の中でどんな意見が出されていたんでしょうか。

事務局(千葉):福島の事故の検証が終わっていない中で、今回の申請については不安が

あるといった意見等がありました。

林委員長: 当日、町長が別の用で出られなかったので、私が代わりに参加しています。その中で蘭越町長からは「電気料金の値上げの申請の段階で、各町村に北電さんが説明に回っており、その時の説明では、新規事業ができた段階では第一号機から順番に、二号機三号機という形で稼働に向けていきたいという話があったのですが、今回は三号機からということで申請が出されています。当初の電気料金値上げの話があったのはほんの少しの前のことですから、その時と今となぜ話が変わるの」という、情報公開がしっかりと出来ていないのではないか」という話が出ていました。それに対して北電からは「新しい3号機からしっかりとした安全対策を実施していく変更があった」という話がありました。

蘭越町からは「どのような理由があっても安全性の追求ということが大前提になる話だということで、色々な整備をしても、事務的管理、間違いは絶対許されないことであり、事務的管理はどのような方法で進めているのかしっかりと情報を流して欲しい」との意見がありました。

また、積丹町からは「津波対策としての評価をしっかりと実施しているか」という意見がありました。これは北海道からの話もありまして「津波調査については太平洋側については津波の状況がある程度確認されて今までの津波の状況が分かっているが、日本海側についてはデータが少なくまだ全然見えていない。今、国においても日本海側全体の調査をしている状況なので、これらの確認をしたい」との意見がありました。

あと「南西沖地震の時も、街並みがかなりの被害を受けているのでそれらの状況を加味しているのか」という意見がありました。それに対しては「南西沖地震では岩内町あたりには津波は3m程度だったということで、今回津波の高さは7.3mに設定をして津波対策を組んでいるので現状としては十分だ」という意見がありました。

余市の町長からは「福島の原因究明がしっかりとしていない中で、再稼働は早いのではないか」という話も出ております。新規事業については「福島の事故をもとに作られる予定なので、様々な状況を想定した基準となっているので、その点の対策としては、現状では十分である」というような議論でした。

また道議会でもいろんな原発関係では論議されていまして、副知事から「とにかく安全対策が一番重要になってくるので、一連の流れの中で申請したことは理解出来るが、今後の規制委員会の調査の結果を見てからの最終判断になるのではないか」というの話でした。あと真狩からは「新しい基準の中に、猶予期間が5年であるとか、まだまだ新基準の中でもあやふやな部分があるので、しばらくしっかりしてからでもいいのではないか」という話もありました。「現行の計画を少しでも、5年という猶予があるけれどもなるべく早く進めていきたい」ということでした。あと「泊に使用済み燃料の量はどのくらいあるのか」、「持っているプルトニウムの量の公開をしっかりすべきではないか」という意見もありました。

北電から「現在、使用済み核燃料は400トンあるということで、国等の再処理の方法が進められているので、国としての再処理の形にもっていきたいが、廃棄物の処理については現在全然進んでいない状況である」という意見でした。

「福島の震災が起きてから、約3年経つ中で、その間にも代替エネルギーを進めていけたのではないか」という意見が出ております。「風力などの電気を作っても北電が買ってくれるような状況が規制されているので緩和してはどうか」という意見があり、やはり「自然エネルギーについてはばらつきがあるので、調整力が厳しいので、やはり今は化石燃料に頼らざるを得ない」という話でしたが、北電としても「自然エネルギーの方向性にもっていき、北海道の知事からも新エネルギーについては今後積極的に進めていきたい」という意見がでてきております。

最終的に地元4町村なのか、我々を含めた16町村の同意がない中で実施するのか実施しないのかという問題が最後に出てくると思う。その辺は今後またしっかりと確認していかなければならないと思いました。

斉藤委員:もうひとつ聞きたいのです。4月頃だったと思うのですが、30km圏内は3月18日までに基本計画を作るというのがあって、例えば積丹町は期日までに作りようがないという話があったと思うのです。今は30km圏内の町村で防災計画、今我々が議論している避難措置について、現状皆さんどこまで進んでいるのか教えて下さい。

事務局(千葉):原子力防災計画編の策定についてはUPZの市町村はすべて作り終わっています。最後は倶知安町で4月26日でした。その時点までに30km圏内の町村が原子力防災計画編の策定は終わっています。

退避等措置計画につきましては、地元4町村を除きまして、残りの9町村はニセコ町と同じような状況で、中身を詰めていく最中となっています。倶知安町と仁木町と余市町については地元4町村と同程度の退避等措置計画を4月段階の暫定版で作っていたのですが、前回の第5回の専門委員会で説明したように、9町村については改めて作り直していくという状況になっております。

斉藤委員:作り直している最中の3町村、倶知安・仁木・余市ですが、それを作り直すというふうに考えているのはなぜなのか。

事務局(千葉): 地元4町村も作り始めているのです。今回、原子力災害対策指針の多くの内容が変わってきたこともあり、今までの地元4町村の退避計画が合わなくなってきた部分があるので、それらの対策指針を網羅出来るような避難計画を作り直ししている状況です。

斉藤委員:基本は地元4町村と似たような内容で作るのですか。

事務局(千葉):今回、9町村では項目立てを改めて、前回たたき台の検討案で出しましたが、それをベースに考えてはいます。今までの地元4町村のものとは拾っている項目も少し変わってきているという状況です。

青山委員:ニセコのように町民委員の入った計画策定は他にあるのですか。

UPZ一覧という大きい記事があったのですが。環境法の中には原子力やセシウムもなかった。がれき処理と除染法の特措法で時限もあり、従来の法律では一切市町村の環境部局がある場合でも環境は別枠だったのです。

こんな難しい話が半年や1年で理解出来るとは思えない。道・国からの下敷きをもとにどこまで実際通用するかというのは到底考えようもない。福島、5km10kmでもあの話だったのでその側の自治体はリアリティがあったので本気になったかもしれないが、北海道でも鹿児島でも仙台でも伊方でも住民側とか弁護士に呼ばれて、こういうものが存在するのも知らない。

新聞も報道もしない。道府県で補助金が少し出て、こういうことを行政の内部で実施しただけでは計画の意味がないと思うのです。前回相当議論しましたが、住民にどう周知するのか、最後はサイレンの鳴らし方を変えてまで、原子力災害の対応をする。

町長や事務局(千葉)に聞きたいのは、それは北海道のUPZの中でもニセコ町のようなやり方はないとおっしゃっていましたがいかがですか。

事務局(千葉):ないと思います。

青山委員:それでいいのですか。例えば、都市計画や環境計画、行政の市町村の重要な計画は必ず町民代表だとか議員だとか大学の先生がいるじゃないですか。私は不思議です。 色んな所に行って状況を説明すると、私はニセコの委員ということですが、お話すると「え!?」ということになるのです。

斉藤委員の質問にありましたが、何月何日に出すというのが下敷きに沿って形だけ出すことが大事ではなくて、どうその後市民に周知するか、逃げ場所にしても皆が合意しているかという話です。その辺が気になっていまして、言葉で答えをもらう話ではないですけど。一言で言うと再稼働の申請に合わせて、30km圏内まで計画策定をしましたと言い訳に

使われる気がする。

他の方も言っていましたが、どこに逃げるのかということですが、交通量シミュレーションです。11月は審査が本格化する時までに、それに合わせているのではないかと。 今日初めて一般交通量調査というのが出ましたが。

今回で6回も実施していますが、全体としては去年まで行政の実務としても UPZ には担当者がいなかった。総務課や企画課の一部にもの急遽すごく難しいことが入ってきたにも関わらず、「半年で計画を出せ」と。満足な返事はこないのですが、再稼働は早いということもさることながら、実務としてなかなか一般の方に周知も難しいという、そういうことにはならないですか。

事務局(千葉):ニセコは今基本的に二人体制で進めているのですが、積丹町や赤井川村は一人しかいないのです。赤井川は1300人の人口で、後志管内でも少ないのです。他の業務を抱えながら専任にはなっていますが、掛け持ちで原子力防災計画を担当しているのが実情です。ニセコ町は海岸沿いではないので津波対策の計画はないですが、海岸に面した町村については津波対策計画を近々までに出さなければならないようで、かなり大変だということを聞いています。そういう中で、この退避等措置計画を今進めているわけです。たたき台としてワーキングの中で進めているのですが、ニセコ町のように事細かく専門委員会を開いて検討して、資料をすぐ提出して見て頂く状況にはなかなかなっていないようです。

青山委員:ある大学の先生が「ニセコの議事録を一字一句読んでいる」と、矢野委員が言い出したことですが、それはいいことだと思います。

原子力防災で広域連合等を作ってもいいと思いますが、人口の少ない自治体では兼務にならざるを得ないので厳しいです。ニセコ町は大変ではあるけれど、引き続き実施するのがいい。

自然エネルギーの風力発電を本気でやる場合の送電線の容量の太さが事細かく地図入りで出ていまして、北海道の東の海沿いに風力発電をやっている所があります。今後のことを考えるとそれを太くしなければいけないのですが、「無理だ」という論調の読売の一面でした。国際会議で風力発電のセミナーがあって全部聞いたのですが、世界一の風力発電デスタスというデンマークの社長がいて日本は一番進まないと言っていた。理由は3つと言っていました。

国がいろんな不必要な規制をしている。電力会社が発送電分離をしていない。所有権を分離しないと意味がないそうです。全部やってなくて北電が実施したくないトップじゃないですか。だから新潟の知事の泉田さんがすごく厳しくて、相談もなく出そうという東京電力の社長に言っていました。

電力会社が片一方で、現場を見ると、国から自治体から、民間はその気になって、フィットという固定価格買取制度をドイツの比じゃない高い値段で、民間事業者にお金が落ちるシステムを作ったのです。

ただし風力に関しては変な規制が多すぎて、早くて5年、遅くて立ち上がりから9年かかるそうでフィットがほとんど使えないそうなのです。

皆さんが国際会議での事情を知った上で、北電との議論になって質問でも出せればいいですが、それは無理だと思うのです。淡々粛々と再起動を出されたから言っているのですが、形だけでもしかたがないというか、9町村でもこういうものが出来ないのかと思います。一方、法律では縛られていて、特に規制系は環境省に移しているのです。ただし看板の掛け替え的に移していて、中身はほとんど変わらない。

泊の側の常時監視モニタリングですが、法律的には完全に国が設置して国が運営・管理することになっていて、従来の大気汚染や水質汚濁のように自治体の保有事務ではなくなっている。ということは結果的に前回話していた、住民がもっと地域防災で、ボランティア

で実施するのはいいですが。道ですら権限がないのです。国なのです。

だからOILやEAL、実際事故が起きた時にどの時点で知らせるかということがありましたが。

それも前提にして考えなくてはならないが、果たしてそれでいいのかという最初から疑問 を感じていたので重要だと思います。

ニセコ町ではなくて、日本全体のこんなお粗末な現場、日本全体で3月末に一応計画は作りましたが、全国を歩いていてそれが現実かなと率直に感じます。どうなっているのかなと何回聞いても疑問です。

林委員長: 唯一の救いは9町村で事務局段階ではありますが、検討を進めていますので、整合性をとっているのかなと思っております。

青山委員:皆さんこういうことを実施していることを注目していますか。そういうことはお役所では言わないか。「町長などが説明頂けますか」とかないですか。住民の命がかかっているのですから。

事務局(千葉): たまたま、富山県氷見市議会の6名の方が8月1日視察に来ます。 原子力防災計画の策定、経過について話を聞きたいということです。

林委員長:

報告事項について他にご意見ありますか。 それでは議案に入りたいと思います。

議事

1. ニセコ町地域防災計画(退避等措置計画編)の検討について

事務局(千葉):資料2について、たたき台の検討案として出しました。

伝達手段や伝達経路、前回よりも見やすいかと思います。あとはコンリート施設の宿泊状況を入れております。地区名、集合場所、案ですけれど入れ込んでみました。これが適切なのか、またはまだ必要なのか。集合場所、ニセコ町の夏の問題はないが、冬は例えばアンヌプリスキー場は猛吹雪で何時間も待たなければならない、暖房も必要なので、基本的には建物があってそこで待てるというのが必要だと考えています。

17ページも全くの案ですが、広域避難の状況を考えてニセコ町にあてはめたところ、ニセコの枠で囲ったポイントからは道道66号、国道5号という流れかと思います。羊蹄・有島地区については国道5号から始まる。里見・福井・地区は国道5号から道道32号ということで、とりあえずは作ってみました。やはり主要道道、主要国道、夏や冬を想定すれば多分これだけでは駄目なのだろうということでご意見を頂ければと思っています。避難先、札幌市の白石区を想定しているが、矢野委員から避難先や通路の話もありますのでたたき台の案としてご覧頂きたいです。18ページは第7節で自家用車避難の留意事項として、また第8節ではバス等による輸送計画として、ニセコ町が今すぐニセコバスに頼める体制としては、大型が19台、中型が5台、小型1台、計1,144人が輸送出来るが、それ以外については国および道に支援要請して大型が68台ということで、合計で4,680人を計算しております。前回からそんなにはたたき台として変わっていないのですが、空いている所を埋めました。資料3の退避等措置計画の検討項目ということで、一つ目の確認事項、国の指示以前に独自に避難指示を決定した場合の課題は青山委員から資料等を頂きまして、ご説明頂ければと思います。

指針の現在の内容ということで、6月5日に改正された現在の内容としてはアンダーラインを引いておりまして、防護措置は特にない、防護措置としては屋内退避、15条の緊急退避宣言で初めて屋内退避の実施や安定ヨウ素剤の配布、避難、一時移転先、移送手段、

スクリーニングの確保等がEAL、UPZに対応するのが現在の内容でございます。 次のページに参考として、7月3日に原災法の一部を改正する政令案に対するパブリック コメントを7月4日から30日間受け付けているのですが、この概要の中で、(1)放射 線量の検出方法の変更が記載されています。(2)では緊急事態宣言の判断基準とする放 射線量の変更ということで、現在は1時間当たり500マイクロシーベルトになっており ますが、1時間当たり5マイクロシーベルトに変更するというものです。(3)では緊急 事態宣言の判断基準の明示の変更が記載されています。

青山委員:資料でいうとどこですか。

事務局 (千葉): 事前配布の資料 3 です。最後のページの検討項目としては、バスや自家 用車での避難予定者の事前把握はどのような方法ですればいいのか。町長の独自の判断を 行う場合の基準はどのようにしたらいいか。

避難の地区別の集合がこれでいいのかどうか。避難ルートはこれが適切なのかどうか。自家用車避難の留意事項としてどのようなものを取り上げればいいのか。その他、皆さんから検討すべきことがあればお願いしたいです。

林委員長:事前配布していた資料ですので、それぞれご意見等お願いいたします。

青山委員:事前配布の資料2が先だと思いますのでいいですか。具体的な項目、文言なのですが、11ページ、屋内退避指示方法ですが、木造建物、窓や壁から可能な範囲で距離を置くというのを追加する。単に家の中にいる場合は窓から遠ざかること、外部被ばくを低減するための提案です。

屋外を移動する場合は、ハンカチ等で畳んで厚くして口を覆う。空間放射線、呼吸で入る ことが多いので入れたらどうか。3つ目が重要で、猫・犬を連れていけるのかどうかとい うことなのですが、福島でも置き去りの動物が沢山いるのでガイドラインを入れておいた 方がいいです。後で結構大きな問題になります。家畜の問題もあります。

バス・自家用車での避難についてですが、車の窓を閉め、エアコン換気をしない。外の空気を入れてしまう可能性があるからです。自動車で避難中に万が一事故や巻き込まれた場合、事故が起きた時の対応は、警察を呼んでいる状況ではない。

最後は、入院患者や要介護高齢者以外でも、投薬、透析が必要な市民、喘息や発作等のある市民については、何らかの対策が必要ではないか。具体的、実務的なことになるのですが、配慮しているということになるので、是非文章として加えて頂きたいです。

林委員長:まずこの追加の事項の提案についてはどうでしょうか。

青山委員:犬・猫は避難先に最初連れていけなかったこと、獣医や弁護士が許可を得て、 未だに補獲しています。環境省も力を入れているのですが、配慮事項として提案しました。

矢野委員:事故の際にどのような対象をするか、参考例とか一般的な基準はありますか。 **青山委員:**今回は特に持ってきていないのですが。ここで言っているのは事故、自損事故

ではなく、衝突してしまった時のことです。

矢野委員:例えば車が立ち往生して道を塞いでしまったら、強制排除はやむを得ないですか、谷に落とすとか、超法規的な対応が必要だと思います。

青山委員:道警察にも相談した方がいいです。

現地に行った限りでは、避難した人の家への窃盗、着の身着のままで避難したので。倫理 の問題ですが、玄関の鍵はかけた方がいいです。

林委員長:ニセコ町にも牛、馬など家畜がいるので。

青山委員:家畜は1頭いくらというのもあるのですが、値段ではなくて、それが原因で逃 げ遅れたということもある。どこかで考えないといけない。 **矢野委員**:第7節の自動車避難の留意事項はニセコ町独自のものですか。

事務局(千葉):前回と一緒です。

矢野委員: 雛型に入っているのですか。

事務局(千葉):検討案に入ってきただけであって、ニセコ町にあわなければ、削除しても。

矢野委員:かなり非現実的でないかと思います。

林委員長:避難指示が来るまで動けないとはならないと。

事務局(千葉):計画に入っていても意味がない、分かりました。

矢野委員:バス等による避難で、道に避難支援要請というのは、全町民をバスに乗せるにはという逆算ですか。

事務局 (千葉): 逆算です。

矢野委員: 札幌などから来てピストン往復するのですか。

事務局(千葉): 基本的には各市町村で確保出来るのであれば、確保して、それでも足りない場合は要請するしかないということです。バスがあるのであれば、平常時から協定を結ぶなどして、ただバスが出ている場合もある。計画としては道に要請するのが68台、町民を全部運ぶ場合が93台。大型、中型、小型を含めた数字です。

矢野委員:どこから調達するかというのは国や道は決まっているのですか。

事務局(千葉):どこからというのはまだ道でも分からないです。

矢野委員:例えば札幌からだと半日かかってしまう。

事務局(千葉):他の町村からもどこからくるのかということは言っています。

矢野委員:果たして意味があるのか。取り合いにもなってしまう。

林委員長:これが退避等計画に入っていてもいいのかどうか。状況を把握するためには必要だが。

事務局(千葉):理想計画というか、問題があるかもしれません。

斉藤委員:計画としたら、実施すると思ってします。もし運ぶとなったらこの台数にはなるが。

林委員長:現実としては事故の起きる時期や時間によって、大きく変わる。どう説明するか

事務局(千葉):確かに計画とは言えないです。

青山委員:パークアンドライド、家族で行って乗り換えて行ってというようなものも重要ですよね。

事務局(千葉):地区ごとに分けて、ポイントを定めた中でバスが来るという感じです。

青山委員:数字の合わせを実施したらこうなったという。

事務局(千葉):計画ということで町民の皆様に出してしまうと、バスが来るのだと思ってしまう。

矢野委員:19ページの第7章。安定ョウ素剤の服用のところで、町長又は本部長の独自の判断によりというのはかなり画期的だと思うのですが、これは法的には大丈夫なのでしょうか。

事務局(千葉):これは厳しいでしょうか。

青山委員:二本松市が実施し、大きく評価されたと思いますが。

事務局 (千葉): ただ独自の判断といっても医者の判断も必要なので、町長の判断だけは 出来ないです。

青山委員:妊婦に関しては検討事項です。国の指示を待っていて、これに対する罰則や刑事上のというのは聞いたことはないです。

事務局(千葉): OILの関係でも、安定ョウ素剤の服用について、UPZ圏内でもかなり進行した状況でないと判断が出来ないそうです。この指針についても今後改正になってくるとは思います。ですからまだ見えてない状態です。この時点で独自の判断は厳しいで

す。

矢野委員: 三春町では、医療関係者の立会の元にということで保健師の方が立ち会って配ったという話がありました。

青山委員:保健所はあるのですか。

林委員長: 倶知安にあります。本当に切羽詰まった場合、うちにも保健師はいるので。

青山委員:こういう基礎知識がまるでなかったという可能性があるから、研修を9町村で 実施すべきです。

事務局(稲見): 道の医療関係の研修の日時は決まっていませんが、今年もあります。

青山委員:行政が介入するレベルが高すぎると、これだけ勉強している人は分かっているので、役所が国の言うことを聞いて50マイクロだとか言っていると、5でも10でも自主的に逃げたりするのもあり得ると思うのです。依然として国際レベルでも、今後もっと値が下がっていくかと思うのですが、逃げるお金や補償は北電又は国がするのかという問題も別にありますが。

事務局(千葉):安定ヨウ素剤について、UPZについてはニセコ町も4000丸を保管しています。

青山委員:ドクターを個人名でなくてもアサインしないと右往左往してしまうのではないですか。

事務局(千葉):発災した時、避難に変わっていった時に、どこで渡すのか、避難所に持っていくのか。すごく難しいです。

矢野委員: 備蓄はあるのですか。いつからあるのですか。

事務局(千葉):4月1日から役場で保管しています。

青山委員:万一、早めに飲んだからといって、どこまでどういった人に害があるかという 基礎情報も大切です。

事務局(千葉):子供は水溶液で割ったものと言っていますが。

林委員長:医療関係者の集まりはあるのですか。

事務局(千葉):基本的にはニセコ町が入るわけではなくて、岩内の所がメインになります。国も明確には決まっていない。

矢野委員: ニセコ医院に話があったとかやりとりがあるのですか。唯一の医療機関ですが。 **事務局 (千葉):** 3月31日までは役場で保管出来なかったのですが、その部分は法律が 一部改正されて、ヨウ素剤が保管出来るようになりました。指針の方でも早めに決めてく れればもっといいのですが。

青山委員: ヨウ素は半減期が7日しかないので、早期の段階でやらないと意味がないので、一番重要かもしれないです。子供は特に甲状腺に蓄積するので。そういったことはしっかりと決めて欲しい。

事務局(千葉): そうです。

林委員長:今後の検討待ちです。他お願いします。

斉藤委員: 2節の所で、「住民等へ防護措置を必要な事項を定める」と書いてあります。 必要事項何が書いてあるかということがここでは分からないので、もう少し具体的に目次 的なものがあると皆さん理解し易いのではないか。どこに書くかは別として、矢野委員か ら提案している、防護措置をする場合に、何を基本とするべきなのかということもどこか に書いておく必要がある。今まで何度もここで議論されているように、風向き、雨、雪が 降る時にはこういうことに気を付けなければいけないということ。基本的なこと。空気か ら吸う量が多いと思うから、そういう基本の押さえるべきところはどこかに書いておかな いといけないと思います。

第2章第1節の「事態の進展によっては、原子力緊急事態に至るまでの時間的間隔がない場合があるので留意するものとする」というのは、たぶん役立たないと思います。留意す

べきことが具体的にどういうことか。緊急事態のこういう時には事態の進展が早くなる可能性があるから特に注意すべきであると、留意ではなく、対応をしっかりとしなければいけないという表現にしないと、他人事のような書き方に見えます。

それから、5ページの1 k mに輪切りにしていますが。世帯数、人口を出しているのです。 4 町村の人口や世帯を出す時に輪切りをしているのだと思いますが、どんな意味があるのだろうか。ほとんど意味がないと思うのです。例えば2 5 k m圏内の人避難してください、次は2 7 k mからの人とはならないので。結局、集落ごと、道路沿いに沿って次々行きなさいとかなると思うので。行政としてどの範囲にどのくらいの人がいるのかというのは意味があると思いますが、避難計画については意味がないと思う。それよりは各地区に何人いるという具合にした方がいい。

事務局(千葉):集落をメインにした方がいいです。 斉藤委員:避難する時に輪切りでは参考にならない。

小松委員:距離の問題ではないですから。

事務局 (千葉): 賛成です。

斉藤委員:7ページの規制委員会から出てくる、中途半端な矢印と下までいってる矢印は どういう意味ですか。どのような違いですか。

事務局(千葉):白抜きと黒抜きの矢印が左側中間で止まっているところですか。これは意味がないので直します。

牧野委員:警戒事象と特定事象しかないので、表記の仕方が違うだけです。

事務局(千葉):振興局で作ったものをコピーペーストしただけです。

斉藤委員: 17ページなのですが、分かり難いです。最後の580 号線がどこにあるのか分からなかった。5 号線から何本か通って580 号線に繋がっているのです。

青山委員: 先程の指摘の矢印は意味があるようです。

事務局(千葉):いえ、ただ表記の仕方がよくないだけです。

青山委員:指示系統ですが、分かりにくい。

斉藤委員:道路が繋がっていませんので、分かり易く作る必要があります。

林委員長:578というのは町民でも分かりにくい。矢野委員からの提出された資料の報告をお願いします。

矢野委員:避難経路を考えるに当たって、基本編から兼ねてより、科学的であること、合理的であること、実践的であることが盛んに言われていたわけですが、道から札幌に逃げなさいと決められているわけです。例えば、青山委員のシミュレーションにもあったように、西風が流れるのに札幌へ避難するのはおかしな話で、そういうこと自体、どこが科学的なのだという話になります。どういったことを考えて避難経路を考えていかなければならないか。

これはたまたま各避難経路について書いてありますが、避難先もこうであり、避難の基準、 屋内退避の基準を決める時もこういった考え方が必要だと思います。一番分かり易い徹底 基準の表にしてまとめてみました。各避難経路の特徴を1枚目に書いてあります。2枚目 は表にしてあります。

カラーの図がありますが、ニセコ町から避難するとなると、考えられるのは赤・青・黄・ピンク・オレンジの5本くらいしか考えられないです。このうち赤・青・ピンク・オレンジが一般国道、黄色が道道です。

それぞれの特徴を考えてみますと、中山峠は札幌に向かう最短ルートの赤いラインです。 しかし、西風が吹く時はプルームの流れで風下になってしまうのでそもそもそういう時は 除外するべきです。避難先が札幌の時、中山峠の交通容量としては、山岳地の一般国道で約1万5千台が設計容量になっている。中山峠のゴールデンウイークのピークの混雑時には3万台弱が通行実績です。例えば、西風の時の避難路としては適切ではない。他の風向きの場合は大丈夫だが、地震等の場合は、はっきり言って全部山岳の道路ですので、全部不適当と言えば不適当です。特に国道5号の場合は黒松内低地断層の真上を走っている部分もありますので除外してあります。途中で黒松内インターから道道に乗る場合はこれを避けられる可能性もあります。降雪時の危険性は、山岳路が凍結した時はどこも非常に危険ですけれど、三豊トンネル、国道235号は比較的そんなに危険な場所ではなくて、ピンクの部分の道路ですが、洞爺湖から直接、虻田洞爺湖インターに抜けるトンネルが掘ってあります。有珠山の噴火から避難するため掘ってあるトンネルなので比較的安全だろうと、そういったことを評価してこの表にしました。ここに書いてある項目は私が考えた内容ですが、項目を洗い出しして、どこが適切なのかを考えていかなければならないと思います。

最後のページは、右側の太枠で囲ってある部分は事前に評価しておくべきこと、左側は災害時に評価すべきことです。事前評価しておくべきことは、プルームのシミュレーション、避難路の交通量・時間の調査、給油所があるか、災害時の態勢はどうか。そういったことは事前に評価しておかなければならない。避難先にしても、医療機関、宿泊所があるかどうか。

災害時の評価項目としてはその時の風向き、12時間後、24時間後の風向きはどうなのか、その後の雨、雪の気象予報はどうなのか。その時もうすでに道路は寸断されていないか。避難先、例えば札幌市がパニックになっていれば避難先として適当ではない。そういった評価、総合的な判断をして推奨避難路を複数の判断プロセスになるかと思います。ニセコ町の場合は別に季節因子と書きましたが、判断にも季節の因子を盛り込む必要があり、避難路、避難先、避難基準等すべてに検討しておくべきものだと、こういったものを作りました。

青山委員:非常時冗長性とはどういったことを意味するのですか。

矢野委員:簡単にいうと、路側帯があるか、またそこが塞がった場合に逃げ道はあるのか。 例えば、235号線は山岳地に入ったらほとんど一本道なので、札幌まで渋滞するともう そこで逃げ道がない。1台車が止まってしまうと、強制排除をしないと通れない。救急車 両が通る場合等も検討して考えておかないといけない。

林委員長:まさしく、このようなことを考えた体制を考えなといけないです。

矢野委員:項目の洗い出しを、皆さんで意見を出して頂くか、ワークショップか何かを開いて頂くといいです。

林委員長:住民の皆さんそれぞれに事情があると思います。札幌に逃げるとしても、どう考えても中山峠で渋滞して詰まってしまいます。

事務局(千葉):発災した場合に、ニセコ町だけが避難するわけではないので、そういったことも出てきます。

矢野委員:この表でも、他町村との競合があります。

青山委員:支笏湖の南の方だって十分行けます。少なくとも風向きと距離です。中山峠に行って渋滞になって立ち往生すると、分岐点で支笏湖まわりに行くとか柔軟性をもたないといけないです。大切なとこです。

事務局 (千葉): 矢野委員が言われた通り、要素として作って頂いたことをしっかりとしていかないといけないです。

青山委員:何をもって判断するか。事前にある程度把握しているものと、その時に判断するもの、最終的に避難経路の代替案を決定するか。誰が選ぶのか。責任問題、賠償問題が絡んでいるので。プルームの汚染のある方に行かない。

事務局(千葉):決断した後、冬場や逃げ道が変わった場合に、どうやって周知していくかということが大変だろうと思います。

青山委員:一番大事なことは、距離を稼ぐということが重要です。だから室蘭等でもいいと思うが、避難場所がないという可能性があります。地元の人が見て、避難シミュレーション、どれだけリアリティがあるか。中山峠というのは避難経路で道路から言うとかなり難しいです。

事務局(千葉):ニセコからだと中山峠は最短なのです。

矢野委員の資料のピンク色のルートが道からも推奨されています。

青山委員:ピンクに入るルートが重なるということはないのですか。

事務局 (千葉):あります。

青山委員: 泊の人達のルートは分かっているのですか。

事務局(千葉):一部はニセコを通るルートが入っています。

斉藤委員:先程の事務局(千葉)が作った資料のルートの530というのは間違いで、230です。230だと国道に繋がっている。

事務局 (千葉): 間違えています。これは230号です。

斉藤委員:矢野委員が作った季節要因をどのように考えるかです。この上に、ニセコ町の独自判断というのが載ってくる。

青山委員:矢野委員の配布の最後のページの表、国が全 UPZ に配るべきものかもしれない。 絶えずこのようなことを考えておくべきです。

斉藤委員:知識として持っておくべきでしょう。

青山委員:福島の時も近隣はあったけれど、遠い所はなかったのでしょう。表があると具体的なイメージが出来ます。でもいざとなった時にどうかということが難しいです。

事務局(千葉):他の町村に提案してもいいのですが、全くうちの所は無理だという所もあるのかもしれない。

小松委員:まず情報を提供することが最前提ではないでしょうか。風向きの現在の状況など。それからの判断、誰が判断するのか、あるいは個人か等の優先順位が出てくる。

事務局(千葉):放射性物質の拡散状況についてはモニタリングポストがあり、その状況によって緊急モニタリングをします。

青山委員:今回、モニタリングは国がすると法律に書かれてしまっている。データを一般 市民が見て、自主防災モニターのような人を置くことは独自に出来ないのでしょうか。

斉藤委員:町の中でモニタリングの情報は見られるのでそれはできます。断線したときはと。

青山委員:国が言ってきた時にはもう遅いと思うのです。だから自主防災としてニセコの特徴が出せると思います。自主防災組織にこのことも入れるわけです。電力会社が言う前に分かっても、その時に町長が判断するというのは行政ですので、OILのレベルになってしまうのではないか。賠償責任を負うので。

事務局(千葉): 発災して放射性物質が漏れるかどうか、事故の一報が分かるのは事業所か規制事務所しかないです。だからそれ以前には分かり得難いです。

青山委員:実際に漏れているのに、伝わるのが時間にかかっていることが問題なのです。 **斉藤委員:**市町村で独自に測定することはニセコで実施出来ますが、泊や各町村で実施していれば協調できます。

事務局(千葉):4町村は独自にしていないと思います。4町村はついています。

青山委員:国が設置したものを町は信頼している状況なので、ここだけじゃなくて全日本の問題です。事業者以外なかなか分からない。

事務局(千葉):規制事務所や事業所からの通報でしか分からないです。

青山委員:それを含めた避難訓練はするのですか。

事務局(千葉): そうです。昨年から実施しています。緊急モニタリング、風向風速の部

分もあります。ニセコ町独自の部分にしては、道は札幌と決めていますが、風向きとして はよくないわけですから、この表をもとに考えられると思います。

林委員長:避難経路の部分はまた次回に詰めたいと思います。

青山委員:この膨大なデータ、交通量に関して役立ちそうな所はどこなのでしょうか。

事務局(稲見): 概略をつかむために平成22年道路センサスを出しました。

整理したもので、交通量整理表使えるのは24時間平均交通量がありますので、大まかな 交通量を把握することがきます。

青山委員:矢野委員が出された資料と関連する道路の資料があるといいです。

事務局(稲見):調査しながら対応します。

矢野委員:設計容量というのはないのですか。

事務局(稲見):個別に確認します。

青山委員:9月に国のシミュレーションが出てきて、どういうものかは分からないですか。 仕様書はありますか。

事務局(稲見):はい。仕様書は手元にないです。3百何パターンとはありますが。

青山委員:代替ルート、裏道も重要ですね。

矢野委員:12ページの屋内退避の指示基準はここに書いてあるものがすべてではないですか。14ページの避難等の避難基準、事細かに書いたら膨大な量になると思うのですが。 道から来ている基準や書式があるのですか。

事務局(千葉):ないですが、細かく書く部分は制限されていません。

そこまで書く避難計画にするかどうかは町に任されています。

矢野委員:バックデータとして、判断材料としては必要だと思います。

これはあくまでたたき台ですか。

事務局(千葉):基準を示して、なおかつ決めていくことが必要だと思います。

青山委員:1週間とか3日とか、累積線量で被ばくするか、呼吸からでもですが、そういったことが決まらないと、細かいことが決められないです。

林委員長:資料3、一番裏側の検討項目について、今日協議する予定でしたが、この取り扱いについて事務局から提案です。

事務局(千葉): 事務局から提案ですが、委員の何人かにワーキングという形でご協力頂いて、次回までに詰めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

各委員:はい。

林委員長:よろしくお願いします。今後の日程について事務局からお願いします。

斉藤委員:その前に検討項目ですが。今後どうやって詰めていくのか。特に住民の意見をどう反映するのか。各集落をまわるにも、1回説明会を開くだけでは足りないと思うので、その計画を含めてスケジュール案が必要なのではないでしょうか。

事務局(千葉):どの時点ですか。ある程度まとまってからですか。

斉藤委員:ある程度まとまってから。

事務局(千葉):ある程度の目処が立ってから、色々な方法で。

斉藤委員:急いで実施してもうまく反映出来ないかもしれない。道、国のスケジュールにあわせたものとは別に、スケジュールしないといけない。

青山委員:積み残しの課題として、外で仕事している営農者について、サイレンだけじゃ

なくてメガホンでお知らせも出来ること。周知の方法、ワーキンググループで検討して頂きたいです。

林委員長:自主防災のシステムも作らないといけない。各地区の説明に合わせて。 **青山委員:**具体的になるので、一般の方もアイデアを出してくれるかもしれない。

矢野委員:実際的な防災計画、洞爺湖町、有珠山の噴火が何十年後かに必ず来るということで、色んなパンフレットを作っており、一番実践的な防災計画を作っているので、そことコンタクトを取って具体的な話を聞いてほしい。

青山委員:矢野委員に、委員の名前において調査してもらってもいいのではないか。 **林委員長:**洞爺湖なのでバスで行ってもいい、担当者が行ってもいい、方法は色々あります。

青山委員:洞爺湖町の人口はどれくらいですか。

林委員長:1万人です。

2. その他

事務局 (千葉): その他ですけれども、この会に女性委員を選任してほしいという議会からの要望がありまして、追加で選任したいと思います。どのような方法、何名にするか。

林委員長:選任するか、公募か推薦するかの3点だと思います。

青山委員:背景はどのようなことですか。

事務局(千葉): 背景は、6月に男女共同参画のマニュアルができまして、努力義務ですがそれを受けて、議員からも提案がありました。まちづくり基本条例でも記述があります。

小松委員:事務局の方で選任したらどうですか。

林委員長:事務局であたってみるということにしましょうか。まずは1名でいいでしょうか。

各委員:はい。

以上